



ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

12

No.778

P2 特集

「ストップ・ザ・無縁社会」絆つなげる明日へつながる³⁰
これからの地域福祉ビジョンを考える

P6 「ストップ・ザ・無縁社会」広がれ! 全県キャンペーン

P7 みんなでつくるひょうごの福祉

新たな触れ合いの場で子どもも大人も笑顔に!
～赤穂市社協「三世代交流事業」の取り組み～

P8 あなたのまちの社協ナビ

高砂市社協
多様な世代による地域づくりを目指して
～高校生ボランティア育成事業の取り組み～

P9 まちとつながる・住民とつながる! 企業・NPOの地域づくりレポート

企業発! 人と資源がつながり合うまちづくり
廃校から生まれる地域交流 一日の出通商株式会社 食品カンパニー 但馬醸造所一

P10 ひょうごの福祉NOW

P11 みんなの広場

P12 インフォメーション

12月は「障害者週間」(3～9日)と
「人権週間」(4～10日)があるよ!



この機関紙は赤い羽根共同募金配分金により発行しています。



「ストップ・ザ・無縁社会」 絆つなげる 明日へつながる³⁰ これからの 地域福祉ビジョンを考える

生活困窮者自立支援制度の施行や介護保険制度の改正など、地域福祉を巡る施策展開が目まぐるしく変化中、本会では次期中期計画である「県社協2020年計画」の策定に向けて「地域福祉ビジョン会議」を設置している。

今回の特集では、11月2日に開催した同会議の概要を報告し、今後の地域福祉の方向性と県社協の役割を考える。



地域福祉ビジョン会議は、県社協の次期中期計画「2020年計画」の策定に際し、今後の地域福祉の推進に向けた課題や方向性に関する意見を有識者から得て、策定の参考にすることを目的に設置するもの。11月2日に県福祉センターで開催した第1回会議では、情勢報告者として全国社会福祉協議会事務局長の渋谷篤男氏を招き、以下の協議を行った。

全国的な 地域福祉政策の動向



報告者：
渋谷 篤男氏
(全国社会福祉協議会事務局長)

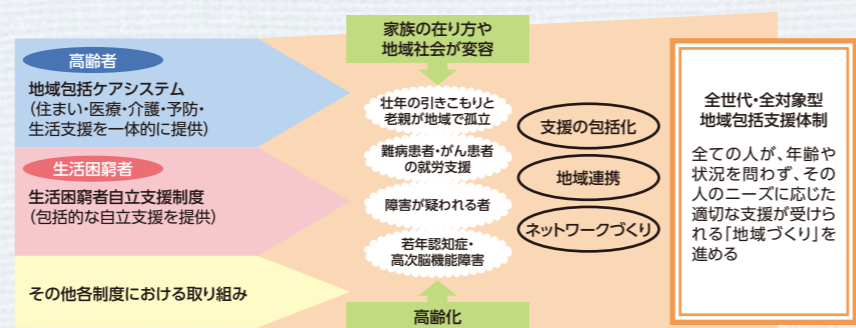
地域福祉施策の再編成の流れ
平成22年度に全社協で策定した「福祉ビジョン2011」では、「社会的孤立」がさまざまな問題を引き起こしているが、現在の社会福祉システムが十分に機能していないという整理を行い、制度内の福祉サービ

スの改革を進めるとともに、制度外の福祉サービスを開発していく必要性を提起した。

その後、現在では地域福祉施策の再編成が進められつつある。**生活困窮者自立支援法**で「地域づくり」が明確に目標に掲げられたのははじめ、介護保険制度改正により創設された**新しい総合事業**でも、「地域とのつながり」を維持しながら支援を進めることとされている。さらに**社会福祉法人制度改革**では、「多様化・複雑化する地域の福祉ニーズ」に対応するための地域公益活動が法人の責務として位置付けられており、いずれも「地域」が強く意識されている。

さらに、9月に公表された厚生労働省の報告書「新たな時代に対応した福祉の提供・ビジョン」では、「**全世代・全対象型地域包括支援体制**」という提起を行い、社協をはじめとするさまざまな専門相談機関をつなげる相談員の配置が掲げられた(図表1参照)。今後この報告書に基づいて施策が展開されることが期待される。地域福祉の推進に向けて、これらの制度をいかに活用していくかが課題となるだろう。

■図表1 新しい地域包括支援体制の構築(厚生労働省資料より)



※報告書「誰もが支え合う地域の構築に向けた新しい福祉サービスの実現—新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン—」(平成27年9月)の全文は、厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000098006.html>)よりご覧いただけます。

今後の地域福祉を進める視点

地域福祉自体にもさまざまな課題がある。まず一つは、「**真のニーズを把握する**」という点。「なぜこみ屋敷になるのか」といった社会的孤立の問題について、関係者や自治体、さらには社会の共通認識にすることが重要である。

また、地域における「**連携・協働**」の「**バージョンアップ**」も求められる。地域福祉推進の中心的な担い手である社協が、地域の中のNPO法人や社会福祉法人、協同組合、地縁型組織、さらに企業などと「**組織間の連携**」を進めるとともに、「**専門職間の連携**」を図っていくことも大切である。地域包括支援センターにおける三職種や、社協における個別支援担当と地域支援担当の間には、壁が見られるが、「当事者の生活を支えていく」という同じ思いを共有しながら、地域住民との連携を進めることとこの壁は突破できるのではないかと考えている。

また、「**地縁型組織の活動のバージョンアップ**」も必要である。住民の主体性に基づく見守り支援活動などを充実させていく一方で、社会的孤立の深まりを見据え、地縁型組織で具体的な相談を受け止めながら住民一人一人への個別支援を行っていかねば、今後のニーズには応えられないだろう。

社協においても、生活福祉資金貸付や日常生活自立支援事業などの総合相談機能を成長させるとともに、他の組織も含めた地域全体の総

「無縁社会をストップさせることが前期計画である」2015年計画のテーマであったが、かつての地縁共同体や年功序列型の企業の外での新たなつながり方を我々はまだ提示できていない。



報告者：
牧里 每治委員
(関西学院大学人間福祉学部教授)

これからの地域福祉の 方向性は

つながりを育む「職域社会」へ

このたび生活困窮者自立支援制度が創設されたが、これまでは労働行政も福祉行政も、二ト、不登校、引きこもりといった課題への対応が丁寧になっていなかった。いわゆる**3R(Reform:改造have・Reuse:繰り返し使う/Recycle:再資源化)にRespect(尊重)も加えた4R**という視点で、資源を上手に使って地域貢献や社会参加をす

にネットワークづくりやサービス開発を行ってきたが、今や「**住民参加**」の質が変わりつつある。被雇用者の3分の1が非正規職員となるなど雇用構造の変化により社会的孤立が加速し、それを支える地域の人たちも高齢化する中で、今求められているのは「**仕事を通じた社会参加**」ではないか。「雇用の手前の、ちょっとしたお手伝いなど、年金などの足しになるような手間仕事を通じて社会に参加する」という仕組みづくりが必要である。そのためには、企業の社会貢献や専門職によるボランティア、社会企業家による「ミニ・ビジネス」などを、社協としても行政とパートナーシップを組んで考えていくことが大切となるだろう。





ることが尊重されるという「職域社
会づくり」を「ビジョン」として打ち出せ
ないだろうか。

現在、私たちが行き詰っているの
は、「お金(フロー)が無い」というこ
と。人を雇うにもお金が無いから新
たな活動ができない。しかし、ストッ
クとしての地域の資源である空き
家や空き店舗などをうまく使ったり、
秋田県藤里町社協のように引きこ
もりの青年を就労につなげるなど、
ストックをうまく使ってフローの循
環を活性化させるという発想が、今
後の地域福祉のポイントではないか。

社会福祉法人の在り方は



報告者:
松端 克文委員
(桃山学院大学副学長・
社会学部教授)

社会福祉法人は社会福祉事業を
実施しており、これまで公的な財源
をベースにして、市場や地域の助け
合いでは取り組むことができない領
域に対応してきた。**社会福祉事業自
体がまさに社会貢献である**と言え

また、「**制度疲労**」も指摘されてい
るが、制度化されている事業をこの
視点に立つて横につなぐという考え
方を、国や自治体が持っているかど
うかにも課題がある。また、これら
を具体的なシステムとして設計・提
案するのは一体誰なのかも考えて
みる必要がある。さらに、福祉施設
ではとにかく人材が不足しており、
これからの見通しが立たない。「**人
材確保**」の課題に対しても、大胆な
対策が求められるだろう。

ディスカッション 「今後5年間の県社協の 重点的な役割は」

「生活支援コーディネーター」 への関わり

渋谷局長 現在、社協には多くの
種類のワーカーが配置されている
が、介護保険制度の改正により生
活支援・介護予防サービスの体制整
備を行う「生活支援コーディネータ
ー」が新たに設置されることになっ
た(図表2参照)。「この職種は市町
域で設置される「協議体」から推薦

る。いわゆる「イコールフットイン
グ」に対しても、企業等が社会福祉
事業を実施する場合でも同様に税
を減免して、競争条件を同じにする
というように逆の観点から訴えてい
くべきである。

この間、県社会福祉法人経営者協
議会(経営協)の地域福祉推進会議
でも地域公益活動の在り方を議論
してきた。社会福祉法人として一定
の社会貢献活動が求められること
が、例えば大阪府の「生活困窮者し
スキュー事業」のような活動をすべ
く実施することは難しい。そこで本
県では、**各社会福祉法人が地域で困
っている人の相談に乗るとともに、
市町域でネットワークを組んで間
口の広い対応をしていくことにな
り、すでに南あわじ市、垂水区、丹波
市で法人連絡協議会が設置されて
いる。**

例えば、特養へ入居する父親の家
庭に精神障害を持つ息子がいる場
合などは、特養だけでは対応がで
きない。精神障害者を支援している法
人と連携するなど、地域のネットワ
ークでサポートできる仕組みをつく
るうとするものだ。市町域での展開

される人物が望ましいとされてお
り、まずは**協議体に社協がどう関
わっていくか**がポイントになる。協
議体は地域福祉推進計画の策定委
員会や共同募金の配分委員会にも
重なってくるので、そのイメージづ
くりについてぜひ県社協にも検討
いただきたい。

牧里委員 「協議体」は、まさに社協
のネットワークづくりと同じ。単に
既存の協議体に重なるだけでは新
しいサービス・事業の開発につな
がらない。**コーディネーターの役割に
ついての戦略的なビジョン**を県社協
で検討することも可能なのではな
いか。

松端委員 コーディネーターの設置
により、住民参加によるサービスの
資源開発が求められているが、今は
地域自体が疲弊している。地域での
助け合いが上手く機能するように
地域社会自体を活性化する支援が
必要ではないか。例えば県社協が市
町社協や地元の社会福祉法人と連
携して、一定のエリアの中で制度の
狭間の問題に取り組んでいくこと
ができれば、全国的にも例のないモ
デルになると思う。

に向けて、市町社協の役割は今後大
きくなるだろう。

「社会福祉法人は地域公益活動を
しないとけない」。そう言われた途
端、法人がそれまで実施してきた活
動は「地域公益活動」という目的の
ための手段になってしまい、活動の
中身が変質してしまう恐れがある。
**地域公益活動は、あくまで法人本来
の活動の延長線上に位置付けるこ
とが大切である。**

地域課題への具体的な手立てを

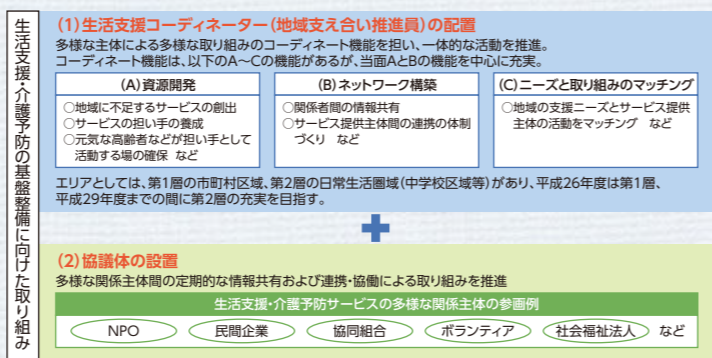


報告者:
松澤 賢治委員
(元流通科学大学サービス
産業学部教授、本会理事)

社協にとって、戦後最大の出番が
やってきたと感じている。県社協は、
**市町社協が進める事業をどれだけ
フォローできるか**が問われることにな
るだろう。

市町社協では、地域福祉の推進
を基軸としたさまざまな政策が動
いている中で、それらをどう整理し
業務に落とすかに頭を悩ませている

■図表2 生活支援・介護予防の体制整備におけるコーディネーター・
協議体の役割(厚生労働省資料より)



新たな時代の社協の役割

牧里委員 福祉だけでなく、地域そ
のものの地盤が崩れているのだから、
社協は「**職域再生**」「**地域再生**」に
けて全面的に取り組むことを宣言
してもいいのではないか。企業と手
を結んで仕事を開発したり、人材が
不足している福祉施設にボランティア
アを投入したりと、「**雇用**」のイメ
ージに縛られず、**社会的孤立に陥った
人を就労につなげて出番があるこ
とを示していく**ことも大切である。

るのではないか。生活困窮者自立支
援制度も新しい総合事業も、地域
にある生活課題をきちんと拾い上
げるといふ制度である。もはやこれ
までのように先駆的・先進的な事
業・活動の評価と普遍化、普及を行
えば良いという時代ではない。「一
人の不幸も見逃さない」という視点
が再び求められており、「ストップ・
ザ・無縁社会」も実は同じ意味合い
を持っている。**地域で困難を抱える
人々の課題を丁寧に拾い、解決の
具体的な手立てを講じていく**上で、
社協に何ができるかをそれぞれの
地域事情を踏まえた上で考えてい
くべきである。

現在、福祉分野では、「課題の複合
化・深刻化」「制度疲労」「人材確保」
の3点が大きな課題である。「**課題
の複合化・深刻化**」については、制度
をいくら積み重ねても上手くはいか
ないだろう。日本の福祉制度に欠け
ているのは、当事者個々人を一個の
人格として支援するという「**全体
性**」の視点ではないか。政策をつく
る側、実行する者が、この視点をしっ
かりと見据えて協働することが求
められている。

松澤委員 実際に援助を求めている
人に対する、社協の専門性は何
かも突き詰める必要がある。例え
ば、専門職間連携が重要になる中
で、**社協はそれぞれの機関・専門職
が持つ権限や技能、その背後にある
制度を結びつける役割**を持っている
のではないか。このことを方針とし
て明確に市町社協に提起するのは
県社協の役割であろう。

渋谷局長 県社協は、介護保険制
度と生活困窮者自立支援制度の両
方に関わっており、また経営協の事
務局も担うなど、**情報のインフラ**を
有しており、その存在感はこれから
増してくると思われる。

牧里委員 憲法第25条の生存権に基
づく福祉はかなり整理されてきたが、
憲法第13条の**幸福追求権**に基づく**新
しい福祉**が今求められている。社協
としてそこに対応していくことを明
確に発信することが必要である。
行政との関係で言えば、これから
は「**これをやってほしい**」と**行政に思
わせる社協**にならなければいけな
い。県社協はそのための支援を市町
社協に対して行っていく必要があ
るだろう。

赤穂市では、「地域でみんなが普段から触れ合える場がもっとあればなあ」との声が上がって、昨年度から市社協の「三世代交流事業」がスタートしたんです。今回は同事業の実際の場づくりの様子について聞いてきたよ。



みんなでつくる ひょうごの福祉

地域で支え合い、地域を元気にする取り組みを紹介します。

地域の交流を社協が後押し

支え合う地域をつくるためには、声を掛け合える関係性を築くことが大切だ。しかし、赤穂市では「最近若い人や子どもたちとつながる機会がほとんどなくなった」との声が上がるなど、世代を超えた交流機会の減少が課題となっていた。そこで市社協では、地域住民が触れ合う場をつくるきっかけになればと、昨年度より「三世代交流事業」を開始。住民の企画による、世代間が交流する新たな取り組みに対して、共同募金配分金を活用して助成による支援を行っている。



「くぎの打ち方分かるか？」おじちゃん、おばちゃんが地域の子どもたちにレクチャー

活動地域の一つである有年地区

新たな触れ合いの場で 子どもも大人も笑顔に！

～赤穂市社協「三世代交流事業」の取り組み～

西有年地区では、子どもが少なくなり、祭りや運動会などの地域行事の規模も縮小傾向にあった。危機感を覚えた自治会長の田淵和彦さんは、「今こそ子どもも大人も一緒にできることを」とこの事業の活用を決めた。地域の役員で話し合い、子どもが普段触れない工具を使った木工づくりや、流しそうめんなど、夏を楽しむイベントを企画した。「木材はトラックいっぱいあるから運ぶよ」「スイカなら庭先から持って行っていいよ」

「地域の子どもたちのために」 大人が奮闘

「地域でこういう場があれば近所のおじちゃんたちとも知り合えて子どもも喜ぶ」と好評だったという。では、以前より公民館で活動する団体から「地域に貢献したい」との声が公民館長に入っていた。市社協に相談し、この事業を使った結果、地域の高齢者大学の受講生による「夏休みの宿題を子どもたちに教える場」の企画につながった。参加した母親からも「地域でこういう場があれば近所のおじちゃんたちとも知り合えて子どもも喜ぶ」と好評だったという。



子どもたちのスイカ割りを見守る近隣住民

取材を終えて

「事業をきっかけにまちに灯がついた」と語ってくれた西有年自治会長の田淵さん。夏のイベントに向け、地域の人たちが「子どもたちのために」と力合わせをされた取り組みの中から、声掛けのできる関係性が築かれていくんだな、と感じました。

赤穂市社会福祉協議会
赤穂市中広267 赤穂市総合福祉会館内
TEL 0791-42-1397

と準備段階から父母、祖父母世代が奮闘。当日は約70人が参加し、忘れられない夏のひとときとなった。「子どもの笑顔で大人も張り切る。こんな場をこれからも続けていきたい」と田淵さん。市社協の團美智枝さんは「事業は一つのきっかけ。地域内で顔を合わせる機会がさらに増え、声を掛け合う関係性が深まれば嬉しい」と話す。住民の声から、触れ合いの場づくりのきっかけをつくった赤穂市社協。世代間で深まったつながりから、地域での支え合いへと広がることを期待したい。



「ストップ・ザ・無縁社会」
広がれ！全県キャンペーン
<http://stop-muen.jp>

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの最新情報や、支え合いのメッセージをお伝えします。

TOPICS

「ふれあいの祭典 淡路ふれあいフェスティバル」でキャンペーンをPR!

11月14～15日の2日間、「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンのPRを目的として、「ふれあいの祭典 淡路ふれあいフェスティバル」において専用ブースの出展を行いました。

今年の「ふれあいの祭典」は、「みんなで創ろう、いのちつながる恵みの島」をテーマに、淡路ワールドパークONOKOROおよび動物愛護センター淡路支所で開催されました。当日は風が強く、雨も降るなど天候に恵まれませんでした。多くの皆さまにお越しをいただきました。

キャンペーンのブースでは、例年好評をいただいております。全県キャンペーンの風船や広報関連グッズを今年も配布。ブース内では恒例の塗り絵コーナーや県内のボランティア活動に関するパネル展示も行い、親子連れの方などをはじめ、多くの皆さまに足を止めていただきました。会場では共同募金の「あかはねちゃん」も登場し、家族や地域のつながりの大切さについてあらためて意識いただく機会になったと思います。

全県キャンペーンでは引き続き、「支え合い社会」の実現に向けた広報・啓発活動を進めていきます！



来場者に風船と啓発グッズをプレゼント!



みんなで一緒に楽しい塗り絵にチャレンジ!

地域フォーラムが各地で開催されています!

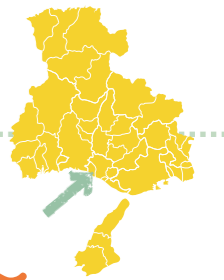
全県キャンペーンでは、全県的な啓発活動を盛り上げていくため、市町域等で開催される「地域フォーラム」の開催を支援する助成事業を実施しており、12月以降には下記のフォーラムが開催されます。

これらのフォーラムの様子については、あらためて本ページでご紹介させていただく予定です。

このほかにも、キャンペーンの趣旨に合致する事業がありましたら、本ページで広報いたしますので、ぜひお知らせください!

(各フォーラムの詳細は、当該の市町社協へお問い合わせください。)

社協名	フォーラム名	開催時期
加古川市社会福祉協議会	地域ぐるみで見守りフォーラム	12月4日
赤穂市社会福祉協議会	障がい者週間とともに考える市民のつどい	12月5日
淡路市社会福祉協議会	第2回淡路市集落福祉フォーラム	12月6日
たつの市社会福祉協議会	設立10周年たつの市社協福祉のつどい「ささえあい、たすけあいの地域(まち)づくりの推進を目指して」	12月10日
尼崎市社会福祉協議会	あまがさき地域福祉フェスタ～ささえあい、つながりあえる地域づくり～	12月19日
三田市社会福祉協議会	三田市社会福祉大会	1月24日
新温泉社会福祉協議会	福祉講演会「認知症について」	1月30日
伊丹市社会福祉協議会	地域見守りフォーラム「(仮)孤立を防ぐ見守り合いの地域づくりをすすめるために」	2月6日
芦屋市社会福祉協議会	ストップ・ザ・無縁社会地域フォーラム～地域での見まもり、つながり、たすけあい～	3月4日
西宮市社会福祉協議会	ノーマライゼーションフォーラム	3月18日



活動を
もっと詳しく
知りたい方は

高砂市社会福祉協議会
☎079-443-3720

高砂市社協 検索

あなたのまちの社協ナビ

市町社協の取り組んでいるさまざまな活動を紹介します。

多様な世代による地域づくりを目指して ～高校生ボランティア育成事業の取り組み～

高砂市社協では、第5期地域福祉推進計画において「一人ひとりが思いやり 心ふれあう めくもりのまち」を基本理念に掲げ、地域福祉活動を進める担い手を育成する取り組みを行っている。

若い人もボランティア活動を

社協では、地域福祉活動を進める人材の育成として、団塊の世代や退職したばかりの住民等を対象とした「熟年ボランティア入門教室」を開催しているが、活動の担い手を若い世代にも広げてはどうかと、「高校生ボランティアTKV」(Takasago Koukousei Volunteer)育成事業」を平成25年度に立ち上げた。

最初に取り組んだのは学校訪問。「ボランティア活動をのぞいてみませんか?」という呼び掛けで、市内にある4つの高校に働きかけることから活動を始めた。ボランティア部を設置したり生徒会でボランティア活動をしている高校もあったため、それぞれの高校が独自の方法で校内に参加者の募集を行った。

そうして集まったのは高校3年生を中心とした20人弱の若者たち。活動期間は1年間で、年間を通じてボランティア活動に取り組んでいる。

月1回の集まりでは、学習を進めるとともに、取り組みたい活動の検討を行っている。さらに、毎年社協が実施している「みんなの社協フェア」での福祉啓発コーナーの企画や当日運営、「わんぱく相撲高砂場所」(高砂市青年

会議所主催)など子どもを対象とした事業の中で、子どもと触れ合う活動や募金活動などに参加している。

生徒にとっては、活動を通じて感謝の言葉を掛けられたり、「頑張ってるね」と応援してもらえたりすることを素直に「うれしい」と感じ、いろいろな世代の人と交流できることが醍醐味であるという。また、「ボランティア活動は特別な人がしている」というイメージから、自分たちにもできる身近な活動だと気付く機会になっている。



おそろいのユニフォームでやる気アップ!

多様な世代による地域づくりへ

他のボランティア活動に関わってきた人たちからも、さまざまな年代の担い手が加わることで、活動が活気づくことを喜んでいる声が聞かれる。

「この事業は若者に活動の楽しさを感じてもらおう一つのきっかけづくり。この事業で得た経験によって、地域のために自分にできることをしてもらえるようになってほしい」と市社協の畠さんは話す。

多様な世代の住民がつながり、支え合うことで、いつまでも安心して住み続けられる地域づくりに発展することが期待される。



TKVは今年度の社協フェアでも大活躍!

取材を終えて

高校生が、この事業をきっかけにボランティア活動への第一歩を踏み出しました。この一歩が、これからも広がり、一人でも多くの住民が地域づくりに関わることを期待されます。そのことが、基本理念である「心ふれあう めくもりのまち」につながると感じました。

理事長から

高砂市社会福祉協議会 理事長 植原 敏行

本会においてもボランティア活動センターを設置し、さまざまな育成・支援事業を行っています。最近になってボランティアも高齢化が進み、担い手が減少しています。この現状を踏まえたとき、市内の高校生が東日本大震災のボランティア活動を行っていたことを知り、「災害ボランティアだけでなくさまざまな分野で活動を」との思いから、「TKV」の育成に取り組みました。学業の傍らで苦労もあるようですが、楽しみながらボランティア活動を行っています。卒業生も「OB会」をつくって今後も活動を行うということで、未永く支援を続けていきたいと考えています。



まちとつながる・住民とつながる!

企業・NPOの地域づくりレポート

民間企業による廃校活用

日の出通商株式会社食品カンパニー但馬醸造所は、平成20年に養父市大屋町において、廃校となった旧西谷小学校を工場として再生し、地元市民を中心とした社員と共に、醸造酢の生産をスタートした。廃校活用では自治体等が資本投資の主体となることが多い中で、「地域に負担の少ない」企業による取り組みとして注目されている。

同社では、小学校の校舎という特徴を最大限に活用している。体育館の薄暗い舞台裏は醸造室に、理科室は研究室に、職員室は事務所に転用。また、酢の原料となる米や柚子は、地元の農家と連携して任意のグループをつくり、耕作放棄地になった田んぼを利用して育てている。地域のさまざまな資源を生かしながら、地産地消・地域貢献を目指して、地元の道



体育館には大型の貯蔵タンクが並ぶ

企業発!人と資源がつながり合うまちづくり

日の出通商株式会社食品カンパニー 但馬醸造所

の駅や温泉の売店で扱うオリジナル商品を開発している。

さらに、「地元の人と積極的に関わる」という社風により、地元住民や企業を招いて「地区交流会」を毎年開催。運動場でのバーベキューや地元高校生の書道パフォーマンス、中学校の吹奏楽部による演奏等は毎年大いに盛り上がり、地域コミュニティの活性化にもつながっている。

「酢料理コンテスト」で地域交流

平成24年には、社員の発案で「酢料理コンテスト」を開催。校舎の家庭科室を会場に、「家庭でできる但馬の料理酢を使ったアイデア料理」のテーマで、地元の主婦によるコンテストを行った。参加者が考案したレシピは、地元レストランに提供している。第2回目には、「社長さん達の酢料理コンテスト」



但馬牛などの高級食材も飛び出した「社長さん達の酢料理コンテスト」

ト」として、但馬地域の企業の男性社長が対決。食材の買い出しを間違えたり、味見をしてむせ返ったりと、ハプニングもありながら楽しく進められた。その後も「第1回チャンピオン率いるチームVS 県立但馬農業高校女子高生チーム」の対決が開催されるなど、地域でも評判のイベントとなっている。

その他にも、古くから地元の人に愛されている養父神社と生姜(ジンジャー)をかけた「養父ジンジャー」や、地元のフランドスチーム「美女お〜ず?」とのコラボ商品である「美女酢(びじょーず)」など、社員のアイデアが光る製品を開発している。さらに、市内の書家による製品ラベルや、地元の雑貨屋とコラボしたギフト製品など、「顔の見える関係づくり」を心掛けながら、さまざまな地域の住民や企業等と一緒に、人や資源が結び合うまちづくりの一翼を担っている。

日の出通商株式会社
食品カンパニー 但馬醸造所
所在地 養父市大屋町288-1
TEL 079-669-1100
URL <http://tajimajozo.co.jp/>



社会福祉大会を 三木市で開催

10月30日、三木市文化会館にて、県社協・三木市・三木市社協の共催により、第64回兵庫県社会福祉大会が開催され、県内各地から社会福祉関係者約1000人が参加した。

昨年に引き続き、「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン協賛事業として開催され、会場内でのパネル展示や活動紹介ムービーの上映コーナーが設けられた。

大会では、地元小学生のコーラスによりオープニングが飾られた後、第1部の表彰式典では、永年にわたる社会福祉の向上に貢献された約880の個人・団体が表彰され、県知事、県社協、会長より代表者に對して表彰状が贈呈された。



サーの桑原征平氏を招き、豊富な取材経験・人生体験を基に「イキキと豊かに暮らすために」と題しての記念講演が行われた。会場は参加者のたくさんの笑い声に包まれ、盛況のうちに閉会した。

三木市社協和泉会長が 兵庫県社会賞を受賞

このたび、三木市社協会長で本会理事や県共同募金会副会長などを歴任された和泉藤枝さんが、兵庫県社会賞を受賞されました。同賞は、明るく豊かな地域社会づくりに貢献された方々のご功績に対して贈られるもの。11月11日には県公館にて贈呈式が開催されました(写真)。永く県民福祉の向上に尽くされたご功績をたたえ、心よりお慶び申し上げます。



全国一斉に歳末たすけ あい運動がスタート!

12月1日から歳末たすけあい運動が始まります。1か月間募金活動が展開され、募金は新たな年を迎える時期のさまざまな福祉活動に活用されます。

今年、地域における運動のローガンが「つながり ささえあう みんなの地域づくり」に改められ、特に社会的孤立や経済的困窮の状態にある方々への支援や災害被災



県本部では、NHKのご協力によりNHK歳末たすけあいを実施しています(昨年度の街頭募金の様子)



昨年は丹波市豪雨災害被災地の住民交流事業にも募金が活用されました

者への支援に対して重点的に配分することとなりました。

皆さまも募金や地域の福祉活動へのご協力を通じて、家族や地域つながりを大切にした孤立を生まない福祉のまちづくりに、ぜひともお力添えをお願いいたします。

企業と創る 新しい寄付のカタチ

企業等が、寄付つき商品・企画を実施する赤い羽根共同募金の「募金百貨店プロジェクト」に、1725年創業の老舗蔵元の「香住鶴株式会社」より協力をいただきました。11月1日～12月31日の間、オリジナル食品直売場「福壽蔵」にて販売している「甘酒やき」(税抜き180円)売上1袋につき10円が共



香住鶴(株)との覚書調印式(10月19日)



寄付つき商品「甘酒やき」大好評です!

同募金に寄付されます。寄付金は、香美町共同募金委員会を通じて、ボランティア活動や集落の福祉活動など香美町の地域福祉活動の財源に役立てられます。

みんなの広場

兵庫県社協の会員からの情報発信コーナーです

障害者が地域で安心して生きるために

公益社団法人 兵庫県精神福祉家族会連合会(兵家連)

兵家連は、精神疾患や障害のある人の家族の県連合会です。同じ悩みや体験を持つ家族同士が家族会で集まり、つながることで励まし合い、笑顔と元気を取り戻し、そして、学び合いながら新しい活動につなげていきたいと考えています。兵家連は、現在、全国組織の公益社団法人全国精神保健福祉会連合会(みんなねっと)と共に、他の障害と同等の交通運賃の割引を訴えて、国会請願署名運動を来年3月末日目標で活動しています。ご賛同いただける場合は、署名用紙を送付しますので、ぜひ署名活動にご協力ください。

それ以外にも、医療・就労における格差や、まだまだ根深く残る偏見など、精神障害者差別の問題が山積みであるため、改善の要望活動をしています。



署名活動は100万人を目標に展開!

具体的には、偏見や差別の解消に向けて、県および教育委員会に対して精神疾患に関する学校教育の復活を要望しているほか、一般市民に対する精神疾患に関する啓蒙についての要望などを行っています。

ぜひ、私たちと共に、精神障害者差別解消のネットワークの輪を広げてください。

連絡先 公益社団法人 兵庫県精神福祉家族会連合会(兵家連)
〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1兵庫県福祉センター 6F
TEL 078-891-3871(平日10:00～16:00)
FAX 078-891-3872
相談専用電話TEL 078-891-3886(平日10:00～15:00)
e-mail hyokaren@citrus.ocn.ne.jp
URL http://hyokaren.or.jp/

兵家連 検索

マイナンバー制度 対策セミナーを開催

マイナンバー(社会保障・税番号)制度により、本年10月から住民票を有する全ての個人および法人に番号が付与され、平成28年1月からは番号の利用が開始される。そこで、11月10日、25日に、神戸市内で社会福祉法人施設・事業所を対象とした「マイナンバー制度対策セミナー」を開催した。

同セミナーでは、税対応と労務対応について、それぞれ田中正明税理士と出口侑宏特定社会保険労務士から講義をしていただき、具体的な取り組み事項について学ぶ機会となった。

マイナンバー制度対策のポイント (講義内容より)

■基本方針と体制整備から着手
まずは、特定個人情報扱を扱う責任者の明確化、安全管理の方法・ルールなどを組織内で取り決めることから着手する。従業員の個人番号の取得を急ぐと、漏えいのリスクがあることに留意する。

従業員に十分な説明・教育をして番号取得を マイナンバーの利用目的や

取り扱いルールに従業員全員に説明した上で、本人確認を実施する。原則は、番号確認と身元確認の2つの確認が必要。
■安全管理措置により漏えいを防止
マイナンバーの取り扱い担当者や管理責任者を決め取り扱い者を限定する。取り扱いルールを決める。施錠可能なキャビネットを設置し担当以外は立ち入り禁止区域を設定する。システムへのアクセスは全て記録化するなど、必要な措置を講じる。

保存期間超過後はすぐに廃棄

法定の保存期間が経過すれば速やかに廃棄。また、必ず廃棄した事実を記録化しておくこと。

訃報

本会副会長で三木市社会福祉協議会会長の中後仁美氏が、11月6日、逝去されました(享年77歳)。ここに個人のご遺徳をたたえ、謹んでご冥福をお祈りいたします。

アピールしたい活動の
情報をお寄せください。

問い合わせ

兵庫県社協 総務企画部 TEL 078-242-4633 FAX 078-242-4153 E-mail info@hyogo-wel.or.jp

助成金情報

福祉活動等に対する助成金の情報です。詳細は、それぞれの問い合わせ先にご確認ください。

公益財団法人日本社会福祉弘済会
平成28年度社会福祉助成事業

社会福祉関係者の専門性向上などを目指した研修事業や研究事業、地域社会で取り組んでいる先駆的事业に助成します。

対象 社会福祉事業や福祉施設の運営、福祉活動などを目的とする社会福祉法人、福祉施設、福祉団体などで平成28年4月～平成29年3月末までに実施する事業

助成分野 研修事業(①集合研修②派遣研修)、研究事業(③実践研究④調査研究)

助成額 助成対象経費合計の80%以内かつ50万円以内(総額2,000万円以内)

締切り 平成27年12月15日(火)消印有効

☎☎公益財団法人日本社会福祉弘済会

TEL03-3846-2172

URL <http://www.nisshasai.jp/>

公益財団法人楽天 未来のつばさ
自立奨学支援制度

児童福祉施設や里親家庭で暮らす子どもが自立する際の資金を提供します。

対象 児童養護施設、母子生活支援施設、里親委託、ファミリーホーム、その他の児童福祉施設のいずれかに入所しており、原則18歳を迎え、進学・就職する予定の児童

助成額 進学・就職の支度金として1人15万円(進学者100人、就職者150人支援予定)

締切り 平成27年12月25日(金)

☎☎公益財団法人楽天 未来のつばさ

TEL03-5642-7890

URL <http://mirainotsubasa.or.jp/>

近畿労働金庫

2015年度近畿ろうきんNPOアワード

子育て支援活動を進めるNPO法人やボランティア団体に助成します。

対象 平成28年4月1日～平成29年3月31日までに実施する事業(前年度からの継続分でも可)

【はばたきコース】団体規模に関係なく新規プログラムに助成します。

助成額 大賞50万円(1団体)、優秀賞30万円(2団体)、奨励賞20万円(5団体)

【はぐくみコース】地域で活躍する予算規模200万円以下の小規模団体に助成します。

助成額 はぐくみ賞10万円(4団体)

締切り 平成28年1月29日(金)必着

☎☎近畿労働金庫 TEL06-6449-0842

URL <http://www.rokin.or.jp/>

募集

社会福祉法人兵庫県共同募金会
共同募金70年記念

「赤い羽根ひょうごスローガン」の募集
赤い羽根共同募金運動の70年目にあたり、スローガンを募集します。

募集内容 共同募金運動を地域の中で盛り上げていくスローガン

応募資格 県内に在住・在勤・在学する人

応募方法 応募作品に氏名等を明記の上、郵送・FAX・電子メールで応募

賞 最優秀賞1点(賞金5万円)、優秀賞5点(賞金1万円)

※高校生以下の児童・生徒は図書カード

締切り 平成27年12月31日(木)消印有効

☎☎社会福祉法人兵庫共同募金会

TEL 078-242-4624

URL <http://www.akaihane-hyogo.or.jp/>

第25回コープこうべ虹の賞

市民活動の推進に大きく貢献した個人や団体、今後の活動の発展が期待される個人や団体を表彰します。自薦他薦は問いません。

対象 コープこうべの事業区域内で活動する、または活動拠点を置く個人・団体

表彰数 奨励賞・功労賞を合わせて15件(上限)

副賞 個人5万円、団体10万円

締切り 平成28年1月31日(日)

☎☎コープこうべ TEL078-856-1105

URL <http://www.kobe.coop.or.jp/>

行事予定

- 12月 1日 退職金制度事務説明会
◆舞子ビラ神戸
- 2日～3日 県内社協会長連絡会議
◆南淡路ロイヤルホテル
- 4日 生活支援コーディネーター養成研修◆垂水年金会館
第2回福祉事業推進部会
◆県福祉センター
- 7日 経営協近畿ブロックセミナー
◆ANAクラウンプラザホテル神戸
第2回地域福祉推進部会
◆県福祉センター
第2回市町社協活動推進協議会幹事会◆県福祉センター
- 8日 第2回権利擁護部会
◆県福祉センター
- 10日 会計実務担当者研修・実践編(予算・決算コース)◆県社会福祉研修所

- 11日 児童福祉施設・保育所中堅職員研修◆県社会福祉研修所
- 12日 若年性認知症支援担当者研修◆県看護協会
- 15日・16日 相談面接技術研修 初級Bコース◆県社会福祉研修所
- 15日～ 介護支援専門員 実務従事者基礎研修◆県社会福祉研修所ほか
- 17日 福祉サービス利用援助事業専門員研修・専門員会議◆県福祉センター
- 18日 経営協第236回理事会◆県福祉センター
ひょうごボランティアプラザ運営協議会◆ひょうごボランティアプラザ
- 21日 県社協第240回理事会・第186回評議員会◆県福祉センター
- 1月 8日・ 県地域包括・在宅介護支援センター協議会 現任研修会◆じばさんびる(姫路市)、県福祉センター
- 12日 9日 平成28年新年福祉のつどい◆ANAクラウンプラザホテル神戸
- 12日・26日 職場内研修担当者研修(Aコース)◆県社会福祉研修所
- 13日～ 介護支援専門員 実務研修◆県社会福祉研修所ほか
- 13日・19日 社会福祉援助基礎研修 Bコース◆県社会福祉研修所
- 14日・15日 接遇・日常マナーリーダー研修◆県社会福祉研修所
- 14日・28日 相談面接技術研修 中級Cコース◆関西学院大学
- 19日 NPOと行政の協働会議(阪神南)◆西宮市交流センター
- 21日 福祉サービス利用援助事業専門員・担当者研修会◆じばさんびる(姫路市)
- 23日 若年性認知症支援担当者研修◆県農業会館
- 26日 県ホームヘルプ事業者協議会サービス提供責任者現任研修◆県福祉センター
- 27日 前頭側頭型認知症の家族交流会◆県福祉センター
- 28日 福祉サービス利用援助事業専門員・担当者研修会◆県福祉センター
- 31日 若年性認知症啓発フォーラム◆加東市東条文化会館

経営理念

私たちは「人と人との出会い」とそこから生まれる「コミュニケーション」を大切に、心豊かな社会の発展に貢献します。

私たちはお客様と心のお付き合いをし、こだわりに応えるサービスと商品を提供します。

私たちは地域の一員として、内外で人々の交流の場を創出し、地域社会の発展に寄与します。

私たちは一人一人が資質の向上に努め、お互いが信頼できる風通しの良い会社を築きます。



〒650-0038 神戸市中央区西町35 三井神戸ビル3F
Tel: 078-321-5005
Fax: 078-321-5019

介護の目指すところは何か～正しい介護・誤った介護～

著者 小村一左美(特養おきな杜 理事・看護部長)

- A5判・163頁 ●定価 本体1,700円(税別)
- 2015年10月発行 ISBN978-4-904145-52-4

介護の質の向上が叫ばれて久しいが、一向にその兆しが見えてこない。今後ますます介護の重要性が予見される今こそ「介護とは」を真剣に問い直さねばならない。本書は、現場の即戦力となるよう、よくある失敗事例とモデル回答で構成している。



〒595-0024大阪府泉大津市池浦町5-13-13
TEL0725-33-0371 / FAX0725-33-0346
<http://www.kansaikango.co.jp>